

等々力緑地再編整備実施計画

令和4年2月改定

川 崎 市

目次

【序章】	
実施計画改定の趣旨	1
【第1章】再編整備実施計画	
1 等々力緑地の概要	2
2 等々力緑地再編整備事業の経過	3
(1) 等々力緑地再編整備方針の概要	3
(2) 等々力緑地再編整備基本構想の概要	3
(3) 等々力緑地再編整備基本計画の概要	3
(4) 等々力緑地再編整備実施計画の概要	3
(5) 等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組	3
3 社会状況の変化等について	4
(1) 都市公園の積極的活用の流れ	4
(2) 等々力緑地を対象にしたマーケットサウンディング調査	5
(3) PFI法に基づく民間提案	5
(4) 令和元年東日本台風による浸水被害	5
(5) 新型コロナウイルス感染症の拡大	6
4 上位計画等について	8
(1) 本市の上位計画及び関連計画における位置づけ	8
5 等々力緑地の再編整備に向けた課題	12
(1) 等々力緑地の再編整備に向けた課題	12
(2) 等々力緑地の課題	13
6 「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づく検討	14
(1) 今後の取組方針	14
(2) 今後の検討事項	14
(3) 今後の検討体制	14
7 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像	15
(1) 整備に向けた基本的な考え方と実現するための方向性	15
(2) 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像	16
8 公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地の連携	17
9 緑地全体の再整備	18
(1) 緑と水の再編	18
(2) 緑地内動線の再整備	19
(3) 防災機能の強化	20
(4) 「新たな日常」を踏まえた役割の実現	21
(5) 多様な主体との協働による公園の魅力向上	22
10 公園全体の再編イメージ	23
(1) 将来的な公園のイメージ	23
(2) 公園全体のイメージパス	24
(3) イメージパス	25

1 1 主な施設の再編の考え方	26
(1) 主な既存の施設	26
(2) 新たに導入する施設等	27
(3) 民間提案に求める施設機能	28
1 2 大規模施設の最適化	29
(1) 陸上競技場の最適化(球技専用化)	29
(2) とどろきアリーナの最適化	34
【第2章】 将来像の実現に向けた都市計画や条例の見直し	37
1 等々力緑地に関わる都市計画の取り扱い	37
2 都市公園条例に定める建蔽率の見直し	37
【第3章】 持続可能な公園経営の実現	38
1 検討経過	38
2 利用料金の見直し、多様な財源の確保に向けた取組	39
3 最適な事業手法の検討	39
(1) 施設整備に関する事項	39
(2) 維持管理運営に関する事項	40
(3) 事業期間	40
4 定性的評価について	41
(1) 整備手法	41
(2) 維持管理運営手法	42
(3) 公共施設等運営事業の導入	43
(4) 民間提案に求める施設機能の整備	44
5 定量的評価について	45
(1) VFM (Value for Money)	45
(2) 公共施設等運営事業の導入による公共負担の削減額	45
6 再編整備事業の事業手法について	46
7 民間活力の導入にあたっての留意事項について	46
8 スケジュール	47
巻末資料	48
参考資料 1 PFI 法に基づく民間提案	48
参考資料 2 利用者団体や周辺小中学生の意見・要望等について	57
参考資料 3 等々力緑地再編整備実施計画改定骨子の策定に関するパブリックコメント結果	60
参考資料 4 等々力緑地再編整備実施計画の改定に関するパブリックコメント結果	65
参考資料 5 等々力緑地再編整備計画推進委員会	68
参考資料 6 等々力緑地再編整備計画推進委員会事業手法検討部会	70
参考資料 7 等々力緑地魅力づくり推進事業実施結果の概要	71
用語集	74

【序章】

実施計画改定の趣旨

等々力緑地は、緑と水のうるおいの空間を有し、良好な都市環境を形成するための重要な役割を担うとともに、多数の運動施設、市民の憩いの場など多面的な機能を有する貴重な地域資源として、市民の方々に親しまれている総合公園です。

緑地は、昭和 32(1957)年に用地買収を開始し、昭和 37(1962)年から緑地内の整備を進めてきましたが、陸上競技場や硬式野球場などの運動施設の老朽化に伴う課題が顕在化していました。また、緑地の最寄り駅の一つである武蔵小杉駅周辺では、工場跡地を中心に大規模な市街地再開発事業が展開され、都市型住宅の建設や大規模な商業施設の開業が進み、周辺人口や来街者が増加するなど、魅力あるまちづくりが進められています。

こうした中、平成 20(2008)年 10 月に「等々力緑地再編整備検討委員会」を組織し、広域的なまちづくりと緑地のあり方や、等々力緑地全体の再編整備について総合的に検討を進めてきました。

平成 21(2009)年 5 月「等々力緑地再編整備方針」(以下、「整備方針」という。)、平成 22(2010)年 2 月「等々力緑地再編整備基本構想」、平成 22(2010)年 10 月「等々力緑地再編整備基本計画」を策定し、さらに、緑地内の緑と水、安全・安心の場、動線の再整備、緑地へのアクセス改善など、緑地全体の再整備の方向とともに、陸上競技場や硬式野球場をはじめとした主要施設の整備の方向と配置、整備手順・スケジュールについて「等々力緑地再編整備実施計画」(以下、「実施計画」という。)として平成 23(2011)年 3 月にとりまとめ、陸上競技場メインスタンド、正面広場、等々力球場の整備を行ってきました。

一方で、平成 29(2017)年の都市公園法の改正を契機とした民間活力導入に向けた取組を進める中で、日本で初めて公園の再編整備事業に関して「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(以下、「PFI 法」という。)に基づく民間提案の提出を受け、同提案の審査から PFI 事業としての妥当性を確認するとともに、事業化にあたっては、官民連携による検討が必要とされました。また、令和元年東日本台風により緑地内の施設に大きな浸水被害が発生するなど、緑地を取り巻く状況に大きな変化が生じました。

こうした課題などに対応するため、令和 2(2020)年 2 月に、安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等の実現に向けて実施計画の改定作業に着手し、官民連携協定に基づく検討体制を整えるとともに、学識経験者や公募市民などにより構成する「等々力緑地再編整備計画推進委員会」において検討を進め、新たな等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、令和 4 年 2 月に実施計画を改定しました。

今後も再編整備を推進し、公園緑地の新たな価値向上を図るため民間活力を導入し、日常的に賑わう地域の核となる空間となるよう取組を進めます。

【第1章】再編整備実施計画

1 等々力緑地の概要

- ・ 等々力緑地は本市のほぼ中央に位置し、JR 南武線・横須賀線、東急東横線武蔵小杉駅から約 1km にある本市を代表する総合公園です。
- ・ 公園区域の大部分が多摩川の旧堤道路に囲まれた旧河川敷です。
- ・ 昭和 16(1941)年に都市計画決定し、公園施設整備は昭和 37(1962)年から行い、現在、都市計画決定区域 56.4ha、事業認可区域 42.9ha となっています。
- ・ 緑地内は、運動施設が充実しており、陸上競技場は Jリーグ・川崎フロンターレ、とどろきアリーナは Bリーグ・川崎ブレイブサンダースの本拠地として利用されるなど、本市を代表するスポーツ拠点となっています。
- ・ ふるさとの森、四季園などの自然とふれあえる施設や、釣りなどのレクリエーションができる池、イベントの開催も可能なとどろきアリーナなど様々な施設を有しています。



2 等々力緑地再編整備事業の経過

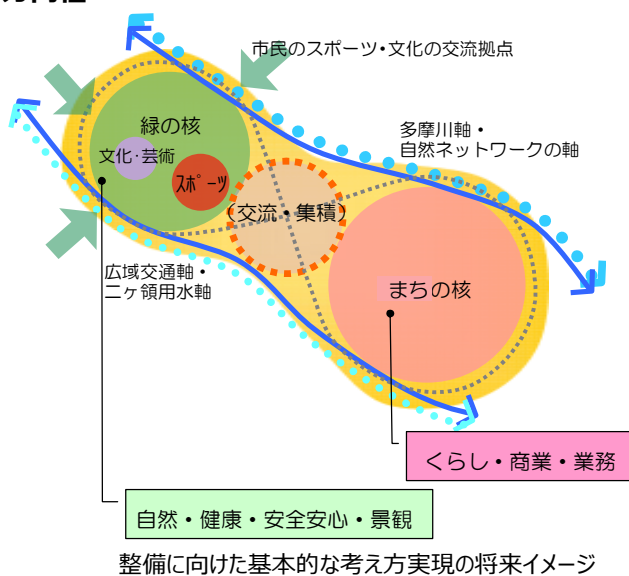
(1) 等々力緑地再編整備方針の概要(平成 21(2009)年)

ア 整備に向けた基本的な考え方

「まちづくりと連携し多様な協働・交流による市民が誇れる緑の拠点づくり」を進めます。

イ 整備に向けた基本的な考え方を実現するための 5 つの方向性

- ① 魅力を高め人の輪が広がる等々力緑地
《スポーツや文化・芸術などを通じた川崎市の魅力を高める
市民の交流拠点づくり》
- ② まちづくりとともに歩む等々力緑地
《多摩川等の自然環境や小杉地区のまちづくりと連携し、
地域の魅力を高める緑の拠点づくり》
- ③ いつでも誰でも楽しめる等々力緑地
《市民が憩い・楽しみ、健康増進に寄与する緑地づくり》
- ④ 頼りになる安全・安心な等々力緑地
《イベント時や災害時でも安全・安心な緑地づくり》
- ⑤ みんなで支える等々力緑地
《多様な参画・協働による経営的視点に立った緑地づくり》



(2) 等々力緑地再編整備基本構想の概要(平成 22(2010)年)

公園の基本的な考え方

- ① みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園「緑と水の再整備」
- ② 川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園「施設の基本的なあり方」
- ③ 多様な交流を生み出す場となる公園「連携の推進・交流の拡大」

(3) 等々力緑地再編整備基本計画の概要(平成 22(2010)年)

再編整備の方向性

- ① 「みどり豊かなやすらぎと安全・安心の場となる公園」づくり
- ② 「川崎から発信するスポーツ・健康づくりの拠点としての公園」づくり
- ③ 「多様な交流を生み出す場となる公園」づくり

(4) 等々力緑地再編整備実施計画の概要(平成 23(2011)年)

緑地全体の再整備の方向及び主要施設の整備の方向と配置、整備手順・スケジュール

(5) 等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ① 等々力陸上競技場メインスタンド改築 | 平成 27(2015)年 3 月供用開始 |
| ② 正面広場整備 | 平成 29(2017)年 3 月供用開始 |
| ③ 等々力球場改築 | 令和 2(2020)年 10 月供用開始 |

3 社会状況の変化等について

(1) 都市公園の積極的活用の流れ

社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の量の充足等、社会状況の変化を背景として、緑とオープンスペース政策は、そのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視する新たなステージに移行すべきとして、国土交通省が「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方」として平成 28(2016)年に取りまとめています。

その中では、今後の緑とオープンスペース政策は、ストック効果をより高め、民との連携を加速し、都市公園を一層柔軟に使いこなすことを重視すべき観点として、以下のとおり示しています。

- ・ 緑の基本計画に基づく取組の強化による緑とオープンスペースを基軸とした都市の再構築を推進、地域に応じた戦略的な都市公園のストック再編による都市の活性化等の推進
- ・ 都市公園をより柔軟に使いこなして、都市の様々な課題の解決のためにその多様性を発揮、まちの魅力・価値の向上に向けた都市公園のマネジメントの推進や子育てなど、地域ニーズに応じた都市公園の整備、民間事業者による収益施設の設置促進と公園の質の向上への還元等を推進
- ・ 行政、市民、民間事業者等各主体がそれぞれの役割に応じて推進するため、効果的な連携の仕組みの充実、多様な主体との連携による緑とオープンスペースの利活用を活性化するための体制の構築、都市公園の管理の質を客観的に評価・見える化する仕組みの創設等を推進

ア 都市公園法の改正(平成 29(2017)年)

都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上や公園利用者の利便の向上を図ることを目的とした Park-PFI 制度等が創設されています。

イ 民活導入による公園の再整備事例

他都市においては、既存公園の課題解決に向けた、民間活力を導入した公園の再整備により、新たな公園機能の提供や居心地の良い空間づくりが行われ、公園利用者の増加やアンケート結果などから民活導入による効果が確認されています。

(ア) 大阪市天王寺公園(平成 27(2015)年再整備)

大阪市の天王寺公園エントランスエリアでは、再整備を行う事業者を公募し、民間事業者が芝生広場と一体となったカフェ、レストラン、子どもの遊び場、フットサルコート、ドッグラン、コンビニエンスストア、駐車場等の収益施設等を設置しました。リニューアルオープン後、来園者数がリニューアル前の約 3.5 倍に増加(リニューアルオープンから 1 年で 420 万人)するとともに、来園者アンケートの評価においても「とてもよい」「よい」が計 93.5%を占めています。

(イ) 名古屋市久屋大通公園(令和 2(2020)年開業)

名古屋市の久屋大通公園では、日本最大級の Park-PFI 事業として、公園の再整備を行いました。公園の再生を通じて公園周辺だけではなく、名古屋のグリーンインフラとして、生活基盤の再編や原風景を刷新し、魅力的な活動の場として公園をリニューアルし、公園の利用を通じて、市民同士の心理的なつながりを結び直すきっかけづくりを目指して再編されています。



(2) 等々力緑地を対象にしたマーケットサウンディング調査

平成 29(2017)年 6 月の都市公園法改正の趣旨を踏まえ、陸上競技場(サイド・バックスタンド)整備や、公園内施設の一体的・横断的な維持管理・利活用を対象として、民間活用による公園のさらなる魅力向上に向けた検討を行ってきました。

この検討の中で、緑地のパークマネジメント推進に向けて、魅力向上施策や公園内施設の効率的・効果的な整備及び維持管理・利活用のアイデアを募集するため、本市の都市公園で初めて公募による「マーケットサウンディング」を実施し、民間事業者の柔軟な発想に基づく幅広い事業アイデア等の把握を行ってきました。

(3) PFI 法に基づく民間提案

平成 31(2019)年 2 月 28 日に、東京急行電鉄株式会社(現東急(株))から、P F I 法第 6 条第 1 項に基づき、陸上競技場(サイド・バックスタンド)の全面改築、とどろきアリーナの民設民営化、民間収益施設の設置、等々力緑地の一体的な管理等、複数年の PFI 事業等の実施に関する提案の提出を受けました。

その後、客観的な視点による提案内容の妥当性等の審査を行うため、附属機関である「川崎市民間活用推進委員会」に「民間提案審査部会」を設置し審査を進め、同年 9 月 30 日に審査部会から本市に対して審査講評が提出されました。

(4) 令和元年東日本台風による浸水被害

令和元年東日本台風の通過に伴い、本市では、多くの浸水被害等が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしました。また、等々力緑地においても、補助競技場、運動広場、多目的広場の冠水や市民ミュージアムの浸水被害、とどろきアリーナ館内の浸水等が発生し、大きな被害を受けたところです。

等々力緑地は、地震や火災時の広域避難場所や警察等の広域活動拠点として位置づけられていますが、小杉駅周辺のまちづくりの進展や今回の浸水被害を踏まえた緑地の役割の検証など、防災対策の充実に向けたさらなる検討を進める必要があります。



等々力球場(工事中)の浸水状況



多目的広場等の冠水状況



緑地全体の冠水状況

(5) 新型コロナウイルス感染症の拡大

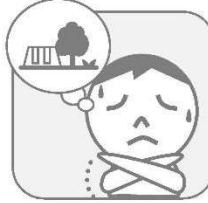



新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、都市公園は、身近な場所で散策、遊び、休息、スポーツなど健康的な生活に必要な活動を楽しめる貴重な屋外空間として再認識されましたが、一部の地域では公園全体や一部施設を閉鎖せざるを得ない状況も発生しました。

新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」の定着が求められるなか、感染対策に気をつけながら積極的に都市公園を利用するためのポイントを国土交通省がとりまとめました。その中では、公園の魅力や多様な楽しみ方を合わせて情報発信することにより、多くの人に感染対策にも気を付けながら積極的に公園を利用する環境づくりを進めていくとしています。

2021.4.26更新

「新しい生活様式」を心がけて公園をつかおう！…4つのポイント

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、**体を動かしたり、屋外でリフレッシュし、心と体の健康を保つ**ことも大切です。**マナーと思いやり**を大切に身近な公園を利用しましょう。

<p style="text-align: center;">体調が悪いときは 利用を控える</p>  <ul style="list-style-type: none"> ☑ 発熱、咳、のどの痛みなどがあるときは、外出を控えましょう <li style="border: 2px solid red; padding: 2px;">☑ 大人数や長時間の飲食や、飲酒を伴う集まりは控え、会話のときはマスクをしましょう 	<p style="text-align: center;">時間・場所を選び ゆずりあおう</p>  <ul style="list-style-type: none"> ☑ 混んでいると感じたら時間を変えるか別の公園を探しましょう ☑ 利用する時間はいつもより短めにし、ゆずりあいましょう 	<p style="text-align: center;">人と人との あいだをあげよう</p>  <ul style="list-style-type: none"> ☑ 他の利用者とは、できるだけ2m（最低1m）離れましょう ☑ 熱中症に気をつけ、十分な距離をあげられる時は、マスクを外しましょう 	<p style="text-align: center;">こまめに 手洗いしよう</p>  <ul style="list-style-type: none"> ☑ みんながよく触れる場所に触ったあとは手洗いしましょう（手洗い場がなければ、消毒用アルコール等を使いましょう） ☑ 手で顔を触らないよう気をつけ、家に帰ったら、まず手と顔を洗いましょう
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※この資料は、「新しい生活様式」を踏まえた公園利用の基本的なポイントを示したものです。具体的な公園の利用については、各公園や地域の状況に応じて判断していただく必要があります。利用者のみなさまにおかれては、各公園の管理者から示されている注意事項等も十分ご確認のうえ、ご利用ください。

感染対策に気をつけながら積極的に都市公園を利用するためのポイント

(出典：国土交通省 HP)

New Normal Park Life

新たな日常×公園の魅力

太陽の光
光を浴びて
元氣いっぱい。

大空
見上げれば
隣町にも
宇宙にもつながる
開放感。

そよ風
吹く風は
心地よい
自然の換気。

木陰
木々の枝葉に
守られ
外でも涼しく。

五感
色や匂いで
季節を感じる。
いきもの、花、木々の
リアルなふれあい。

広がり
天井や壁のない
広々とした空間。
食事もちつたり
気持ちよく。

**地域との
つながり**
リモートワークが
続いても
公園に行けば
誰かに会える。

公園はいつもあなたのそばにある！

新型コロナウイルス感染症の広がりにより外出を控えることが多くなり、健康二次被害が指摘されています。屋外で気持ちよく過ごし、感染症に負けない健康な心と体をつくることも大切です。そんな中、身近な公園が目立っています。歴史的にも、都市に公園をつくる大きな目的は衛生上の必要性とされ、「都市の肺」として整備が進められてきました。そしていまは全国に1人あたり10㎡のストックがあります。身近な緑のオープンスペースで、リフレッシュしたり、体を動かしたりできるんです。公園では、リモートでは体験できない五感で感じるリアルな体験が待っています。



**もっと公園に
出かけましょう**

国立成育医療研究センター理事長 五十嵐 隆

子どものころと体の発達にとって、戸外で遊ぶことはとても重要です。この時期であるからこそ、公園を上手に利用していただきたいと思います。

全国都市公園整備促進協議会 <https://www.posa.or.jp/sokushin/>

お近くの公園の情報は、市区町村のHPなどで探すことができます。さあ、公園に出かけ、利用のルールを守ってもっと楽しい時間を過ごしましょう！

新しい生活様式で 公園を楽しむ方法 アイデア 無限大

**青空の下で
エクササイズ**
土や草の匂いを感じながら、大きく深呼吸。体を動かして活力を取りもそう！

**歩数計を持って
でかけよう**
草木や花を眺めながら歩くだけで、心も身体もリフレッシュ。坂道があればハイキング気分も味わえる。

**シートひとつで
どこでもカフェ**
風通しのよい公園で、お気に入りのコーヒーを。

**アウトドアで
やってみよう**
太陽の下、フライングディスク、パドミントン。木陰でトランプ、将棋だって。たまには仕事も外で気持ちよく。遊び方も楽しみ方もあなただけ。

**お気に入りの場所で
ゆったり**
芝生で寝ころんだってOK！好きな場所で本を読んだり、音楽を聞いたり、緑を眺めてリラックスタイムをどうぞ。

**すぐ行ける
遊園地**
ブランコも滑り台もお家のすぐ近くに！小さな公園も子どもにとっては大きな遊園地。

**土に触れて
自然を感じる**
しゃがんで土いじり。地面を覗くとバッタ、アリの巣、ダンゴムシ。

草花と外遊び
シロツメクサの花飾りや笹舟作り、オオバコ草相探…草遊びで身近な草を知り、花の香りや季節を感じて、思い出づくり。

**生きもの探しの
大冒険！**
セミの抜け殻、トンボの産卵…公園は、大自然への第一歩。まるで、様々な不思議や発見がある身近なジャングルです。

全国都市公園整備促進協議会 <https://www.posa.or.jp/sokushin/>

お近くの公園の情報は、市区町村のHPなどで探すことができます。さあ、公園に出かけ、利用のルールを守ってもっと楽しい時間を過ごしましょう！

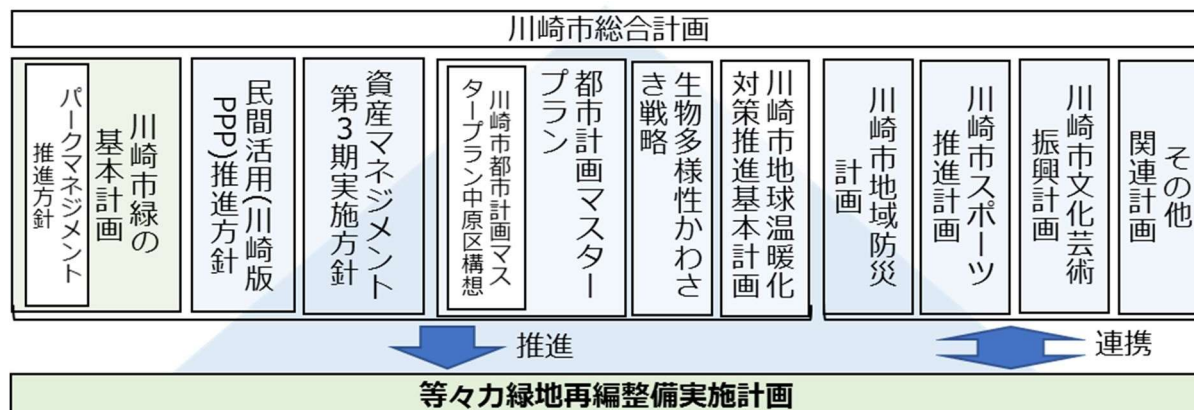
公園の魅力や多様な楽しみ方を合わせて情報発信の例
(出典：全国都市公園整備促進協議会のHP)

4 上位計画等について

(1) 本市の上位計画及び関連計画における位置づけ

ア 川崎市総合計画（令和3（2021）年）

魅力ある公園緑地等の整備に向けて、等々力緑地については、ライフスタイルの変化等に対応した多様な利活用や民間活力を導入した持続可能な公園管理の運営の取組を進めます。



イ 川崎市緑の基本計画(平成30(2018)年)

本市の緑の将来像において、等々力緑地は、「公園緑地の拠点」、「水と緑の都市再生拠点」、「等々力緑地グリーンコミュニティ」として位置づけられており、市域における緑のオープンスペースの核として、多彩な機能を高めることで、市民一人ひとりの生活にうるおいをもたらし、安全で快適な暮らしを支える緑のまちづくりを推進します。

【公園緑地の拠点】

市域における緑のオープンスペースの核となる大規模公園等を「公園緑地の拠点」と位置づけ、市民の休憩、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の利用に供するレクリエーション機能をはじめ、防災機能、環境保全機能、景観形成機能を発揮させます。

多様な市民ニーズを受け入れることのできる本市の重要な緑の核となっていることから、これらの大規模な公園等は、市域における緑と水のネットワークを形成する上で重要であり、広域的結節拠点として位置づけています。

【水と緑の都市再生拠点】

約30kmに渡って市域に接する多摩川と、内陸部の公園緑地や集客施設とのアクセス性・回遊性を高めることが可能な拠点については、水辺と緑の賑わいの創出や多摩川と一体となった都市景観の向上、さらには周辺地域の活性化を目指し、都市に新たな潤いを与える「水と緑の都市再生拠点」として位置づけます。

【等々力緑地グリーンコミュニティ】

等々力緑地に関わる様々な主体と連携して、等々力緑地のポテンシャルを最大限発揮することに加え、多摩川や主要駅周辺地区における地域資源を一体的にとらえ、町の発展に資する持続可能なエリアマネジメントを進めていくことが重要であるとしています。

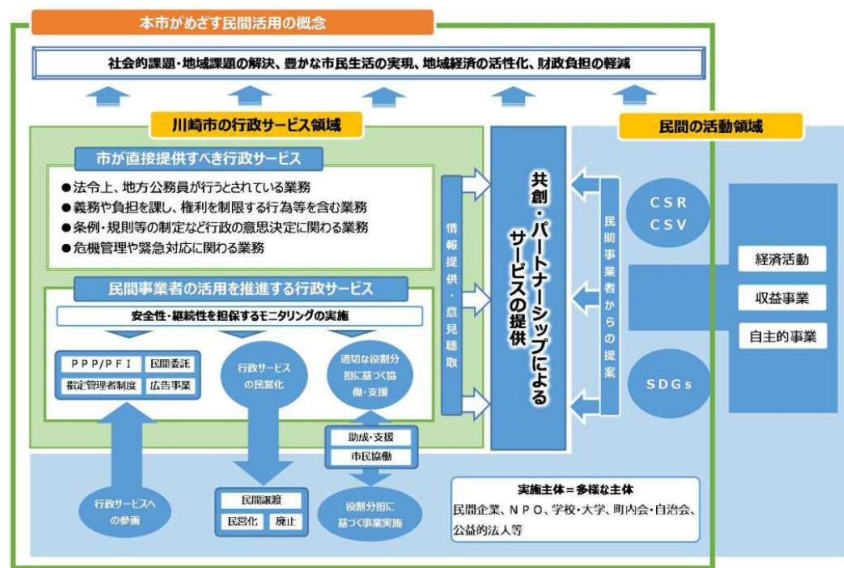
ウ 民間活用(川崎版 PPP)推進方針～最適な市政経営の実現に向けて～(令和2(2020)年)

【民間活用の基本的な考え方】

多様化する市民ニーズなどに対応し、市民満足度の高い公共サービスを持続可能な形で提供し続けるためには、これまでの施策・事業実施の延長ではない新たな発想による地域課題へのソリューションの提供が求められています。そこで本市は、「民間」を従来からの連携パートナーである民間企業のみならず、NPO 法人や自治会等を含む多様な主体と改めて捉え直し、あらゆる施策分野での事業発案及び公共サービス提供(事業実施)において民間活用を図ります。

【本市の民間活用にあたっての基本姿勢】

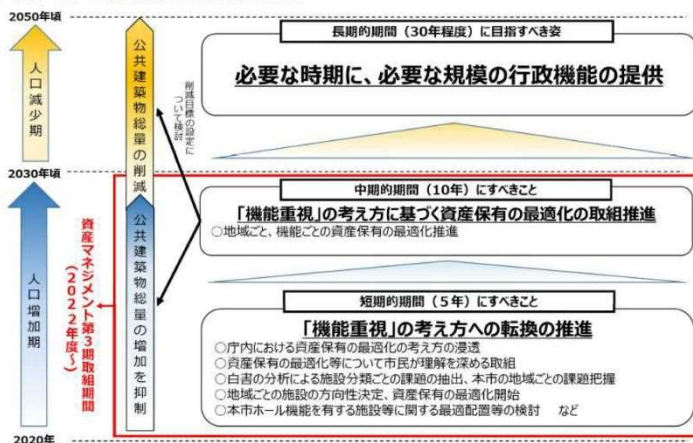
- ・ 民間ならではの発想からアイデアやノウハウを最大限活用することで、“効率的・効果的な市民サービスの提供”と“そのサービスの質の向上の実現”につなげる
- ・ 本市が率先して民間をより最適な公共サービス実現のための重要なパートナーとして再認識し、本市と民間が、「公共」を共に担い、共に創り上げていく



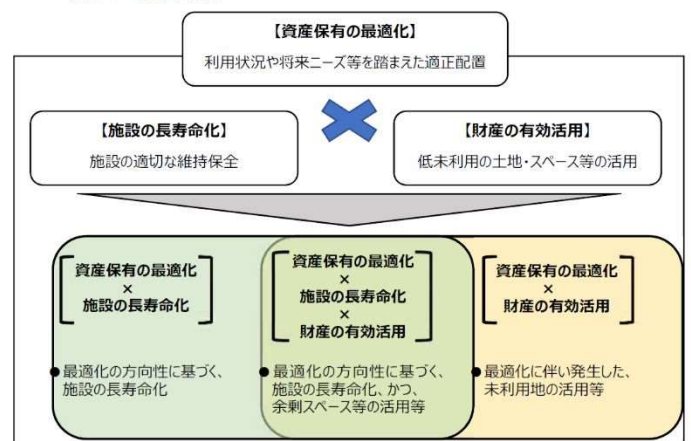
エ 資産マネジメント第3期実施方針(令和4(2022)年3月策定予定)

「本市公共施設を取り巻く現状と課題」を総合的に踏まえると、中長期的な視点からの「資産保有の最適化」「施設の長寿命化」「財産の有効活用」の3つの戦略に基づく資産マネジメントの取組や、資産保有の最適化に重点的に取り組むことが必要です。

図表 短期・中期・長期的視点からの資産保有の最適化



図表 3つの戦略の関係性



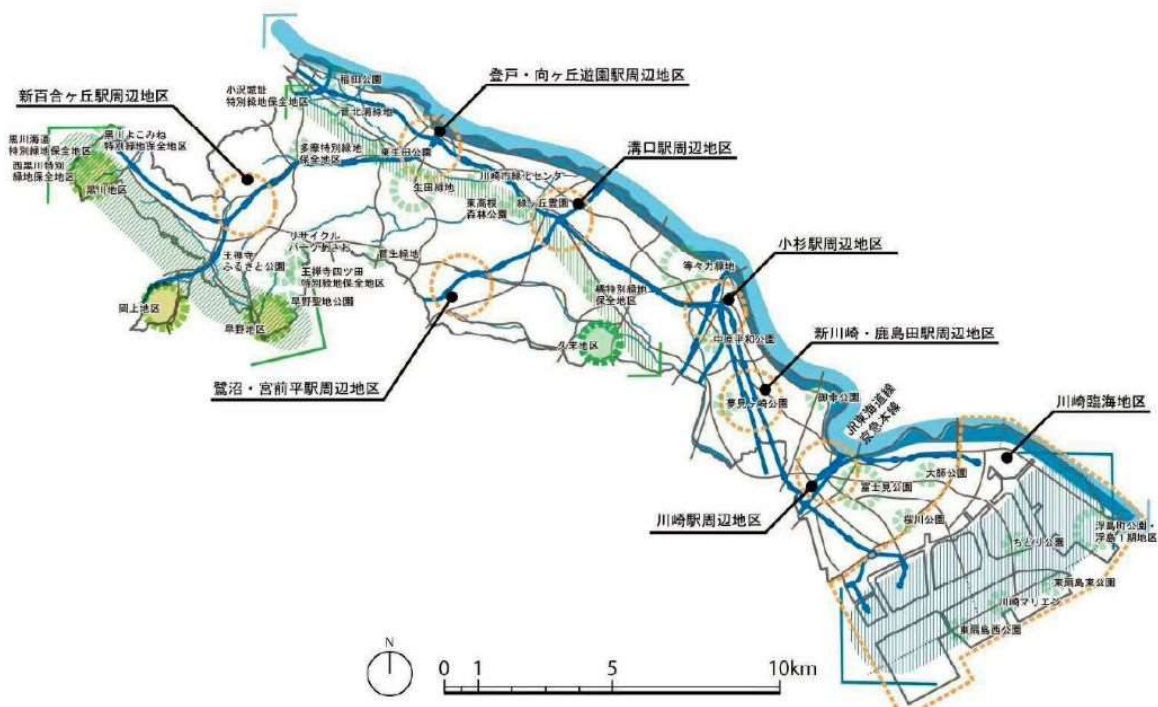
オ 川崎市都市計画マスタープラン(平成 29(2017)年)

全体構想(平成 29(2017)年)では、川崎らしい緑と水の骨格の形成を目指すため、地域の核となる富士見公園や等々力緑地、生田緑地等の大規模な公園緑地などを「みどりの拠点」と位置づけ、それぞれの多彩な機能を高め、安全で快適な暮らしを支える緑のまちづくりの推進に努めます。

また、大規模公園緑地の整備・活用として、地域特性を踏まえ、多様な主体と連携した個性と魅力のある整備や活用、維持管理に努めます。

さらに、中部エリアのまちづくりの考え方として多摩川や等々力緑地等の本市を代表する地域資源を活かし、アクセスの向上や魅力の発信を通じ、広域的な交流の場の形成をめざします。

<都市環境方針図>



カ 川崎市地域防災計画(令和元(2019)年)

公園緑地は、市民のいこいの場、スポーツ・レクリエーションの場であるとともに、震災時には、避難場所、避難路、市街地の延焼防止、道路等の復旧に供するオープンスペースとしての機能を持っており、等々力緑地は地震や火災時の広域避難場所として位置づけられています。また、緑地内各施設は、ヘリポート・緊急車両の配置や救急医療など救援活動や物資集積等の拠点としても重要な役割を担うことが想定されることから、次のとおり広域活動拠点として位置づけられており、今後の再整備等にあっても引き続き防災機能の向上に努める必要があります。

川崎市地域防災計画における等々力緑地の位置づけについて



キ 川崎市スポーツ推進計画(令和4(2022)年3月策定予定)

本市を取り巻く社会状況の変化や本市のスポーツ施策に関する現状及び課題を踏まえ、スポーツ活動の推進に加えて、スポーツを通じたまちづくりとして、健康長寿社会や共生社会の実現、人や地域の交流促進などの「スポーツのまち・かわさき」に向けた取組を引き続き効率的・効果的に推進するため、計画の改定を予定しています。

【散策路の提供】

大規模公園緑地では、広大な緑地と豊かな環境を活用して、散策やランニングなど、誰もが楽しめる場を提供します。

【等々力緑地の再整備】

都市公園法の改正(平成 29(2017)年)を踏まえつつ、民間活用の導入範囲や手法等について検討を進め、安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等の実現に向けた取組を進めます。

5 等々力緑地の再編整備に向けた課題

(1) 等々力緑地の再編整備に向けた課題(平成 21(2009)年 5 月整備方針策定時)

ア まちづくりにおける等々力緑地再編整備の課題

- ①川崎市のスポーツ・文化の拠点として、3 大公園(富士見公園、等々力緑地、生田緑地)の機能分担等を視野に入れた、多様な利用者に対応した魅力を高める施設機能の向上が求められる。
- ②多摩川等との連続性を活かし、身近な自然とふれあうことができる緑と水のネットワークの形成が必要である。
- ③小杉地区の都市活動拠点と連携することによって地域全体の魅力向上を図ることが求められる。
- ④小杉地区のまちづくりや商店街を意識した緑地へのアクセスルートの設定とエントランスの整備が求められる。
- ⑤地域の安全・安心な防災拠点として、新たな都市防災機能の向上を図る必要がある。
- ⑥まちづくりと連携したバリアフリー化の推進が必要である。

イ 施設再編整備の課題

- ①貴重な緑の核として、自然的環境の維持・保全を推進する必要がある。
- ②市民の多様なニーズに応えるため、多機能な緑地機能の確保が求められる。
- ③現状機能を踏まえ、適正で柔軟な施設配置、複合化が必要である。
- ④スポーツ、文化・芸術等の多様な機能と連携する動線や交流のための空間の形成が必要である。
- ⑤各種アクセスに応じたエントランス機能の向上、緑地内の動線確保、景観の形成が必要である。
- ⑥スポーツなどを通して、多様な人々が「する」「観る」「支える」の視点で、交流可能な施設整備の推進を図る必要がある。
- ⑦地域の防災活動拠点である広域避難場所としての緑の確保、防災機能の充実、整備が必要である。
- ⑧安全・安心に利用できる公園として、防犯面への配慮が必要である。
- ⑨バリアフリーに配慮した施設整備の推進が必要である。

ウ 今後の事業化と施設管理に向けた課題

- ①パークマネジメントの視点に立った多様な主体による管理・運営体制のシステムづくりが必要である。
- ②多様な事業手法導入の推進が求められる。
- ③関連事業の進捗に合わせ、複合化・集約化を視野に入れた段階的な施設整備の推進を図ることが必要である。

(2) 等々力緑地の課題(令和2(2020)年2月等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針策定時)

ア 社会環境の変化に対する新たな課題等への対応の必要性

等々力緑地においては、施設の老朽化などに伴い様々な課題が指摘されていることに加え、社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、これからの都市公園には、その多機能性を最大限発揮し、都市の課題解決や魅力づくりに貢献していくことが期待されており、これらの課題を踏まえた取組が求められています。

課題	具体的な内容の例
立地及びアクセスの改善	駅から遠い、動線が悪い(安全性が低い、道が分かりにくい)、多摩川河川敷と分断されている
「憩いの場」となる空間の不足	普段使いの公園として、ゆっくり過ごす場がない、飲食店が不足している 運動の後などにくつろげる空間がない
魅力あるコンテンツ及び情報発信の不足	公園として魅力あるコンテンツが不足している、プロスポーツの拠点であることを活かしていない 情報発信力が弱く、認知されていない、日常的に集客できる魅力ある施設が不足している
施設等の確保・再配置・改変の必要性	植栽が鬱蒼としている、園内の道路(車道)が危険である、駐車場が不足している 全体的に施設の配置が整っていない
維持管理水準の改善	歩道等公園施設が老朽化している、照明が少ない等の理由により安全面(防犯)に懸念がある

イ 自然災害リスクの高まりを踏まえた防災対策の充実の必要性

令和元年東日本台風の通過に伴い、市内では、多くの浸水被害等が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしました。等々力緑地においても、補助競技場、運動広場、多目的広場の冠水や市民ミュージアムの浸水被害、とどろきアリーナ館内の浸水等が発生しました。

等々力緑地は、地震や火災時の広域避難場所や警察等の広域活動拠点として位置づけられているため、小杉駅周辺のまちづくりの進展や今回の浸水被害を踏まえた緑地の役割の検証など、防災対策の充実に向けたさらなる検討を進める必要があります。

ウ 民間提案の審査講評を踏まえた提案内容のさらなる検証の必要性

東急(株)から受けた民間提案への審査講評では、「総合的な評価としては、提案の妥当性は認められるものの、提案の具体的な実現可能性等を判断するためには、市民等や提案内容の検討に必要となる有識者等を交えながら、さらに検討を深めていく必要があると判断する」とされ、また、提案者への対応として、「提案内容の検証と再編整備事業の実施に向けた議論を進めるために、共に協力するための取組を講じる必要がある」とされました。

このようなことから、本市としては、提案の実現可能性のさらなる検証とともに、その検証に向けた提案者の知的財産等を含む情報の公表等に対して、提案者と協力関係を整えていく必要があります。

6 「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」(令和2(2020)年2月)に基づく検討

実施計画の策定後に顕在化した様々な課題について、次の取組方針により検討を進め、等々力緑地を安全・安心で魅力あふれる公園の実現や効率的・効果的な施設運営等に向けて実施計画を改定します。

(1) 今後の取組方針

ア 社会環境の変化による新たな課題等に対応するため、等々力緑地再編整備実施計画を改定します

等々力緑地のマスタープランである実施計画について、社会環境の変化による新たな課題等に対応するため、改定に向けた検討を進めます。

イ 自然災害リスクの高まりを踏まえ、防災・減災の視点から等々力緑地の役割を再検討します

近年、国内で発生している大規模地震に伴う災害に加え、直近で発生した令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、防災・減災の視点から等々力緑地の果たすべき役割を再検討します。

ウ 民間活力の導入範囲と手法について検討します

PFI法に基づく民間提案の審査講評等を踏まえ、民間提案の実現可能性を検証するための体制を構築します。検討にあたっては、知的財産等を含む情報の公表及び活用に向けた提案者との連携・協力について、取り決めを行います。

(2) 今後の検討事項

ア 市の各種計画との整合について検証を行います

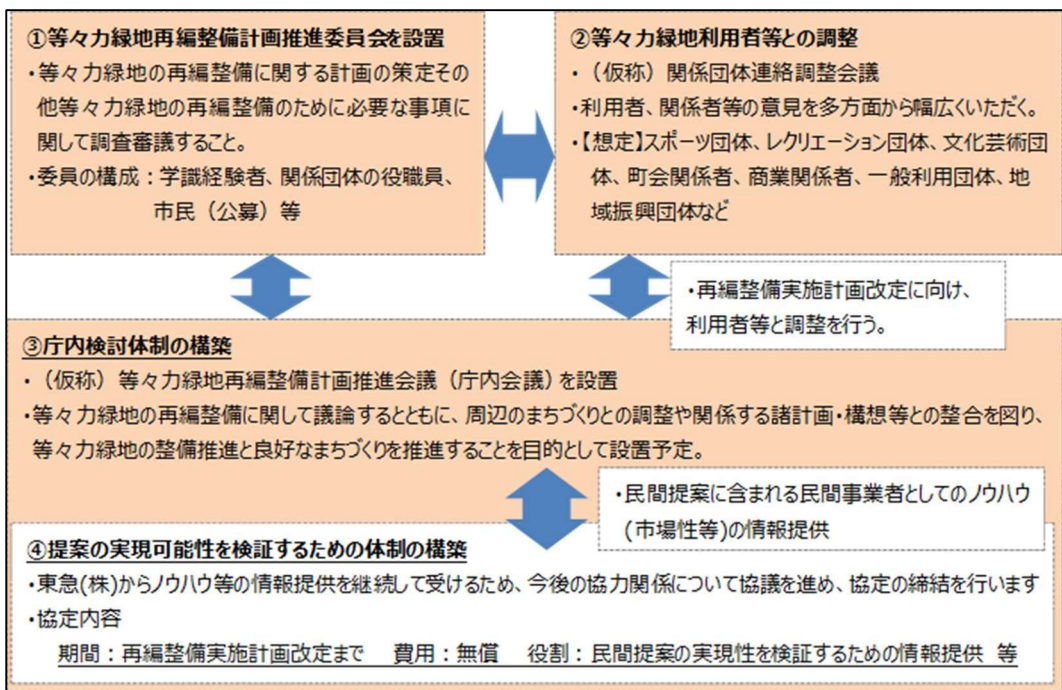
イ 自然災害リスクの高まりを踏まえ、等々力緑地が果たすべき防災・減災の視点から等々力緑地の役割を再検討します

ウ 公園全体のゾーニングを検討します

エ 等々力緑地の魅力向上など課題解決に向けた検討を行います

(3) 今後の検討体制

実施計画の改定に向けた学識経験者等による検討体制として、等々力緑地再編整備計画推進委員会を設置するとともに、ステークホルダーである等々力緑地利用者等との調整を行います。また、民間提案の審査講評を踏まえた対応として、東急(株)と連携・協力して検証を進めます。なお、実施計画の改定にあたっては、緑地内にある各公共施設に係る所管局区等との調整が必要になることから、庁内検討体制の構築を行います。



検討体制図

7 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像

(1) 整備に向けた基本的な考え方と実現するための方向性

整備方針において「まちづくりと連携し多様な協働・交流による市民が誇れる緑の拠点づくり」を進めることを基本的な考え方とし、「整備に向けた5つの方向性」を位置づけ、再編整備事業に取り組んできましたが、策定から10年以上経過する中で、激甚化する自然災害や世界的な感染症の拡大など大きな社会状況の変化に直面し、市民の意識、ライフスタイル等が大きく変化していることを踏まえ、「新たに考慮すべき整備の方向性」を整理しました。

継承すべき役割
(既存計画における整備に向けた5つの方向性)

① **魅力を高め人の輪が広がる等々力緑地**
スポーツや文化・芸術などを通じた川崎市の魅力を高める市民の交流拠点づくり

② **まちづくりとともに歩む等々力緑地**
多摩川等の自然環境や小杉地区のまちづくりと連携し、地域の魅力を高める緑の拠点づくり

③ **いつでも誰でも楽しめる等々力緑地**
市民が憩い・楽しみ、健康増進に寄与する緑地づくり

④ **頼りになる安全・安心な等々力緑地**
イベント時や災害時でも安全・安心な緑地づくり

⑤ **みんなで支える等々力緑地**
多様な参画・協働による経営的視点に立った緑地づくり

社会状況の変化

多様化する市民ニーズ【ユニバーサルデザイン、インクルーシブな空間、サードプレイス、シビックプライド】
緑の持つ多機能性を発揮【雨水貯留、ヒートアイランド対策、生物多様性、景観形成】
民間活力の導入【都市公園法の改正、POP法に基づく民間提案、パークマネジメントの実現】
激甚化する自然災害【国内における大規模災害の発生、令和元年東日本台風による浸水被害】
時代の変化【新型コロナウイルス感染症、脱炭素、カーボンニュートラル、ICT、プロスポーツの価値】

新たに考慮すべき整備の方向性

① **誰もが利用しやすく使やすく**

- 誰もが社会的インフラ、サービスにスムーズにアクセスし利用可能であることが求められている。
- 誰もが分け隔てなく公園で憩い・集い・交流し・楽しめることが求められている。

② **グリーンインフラ**

- 雨水の貯留浸透、水質改善、地下水涵養、ヒートアイランド現象の緩和、延焼防止等の多機能を発揮させ、都市の持続可能性を高める取組が求められている。
- 市街地におけるみどりの拠点として、生物多様性の保全や自然環境の創出をすることが求められている。
- 環境教育の場の提供、コミュニティの形成、景観の向上など地域の魅力向上が求められている。

③ **人が集うコンテンツ**

- 日常的な公園の魅力づくりとして、飲食を楽しめる施設、季節や天候を問わず楽しめる施設、親子で楽しめる施設、公園利用を楽しむためのグッズやスポーツ用品等を販売する施設の導入が求められている。
- 広い世代が楽しめる体験プログラム等の導入が求められている。

④ **時代の変化への対応**

- 社会環境の変化・価値観の多様化が進む中、公園における人々の過ごし方、公園に導入が期待される機能も多様化しており、それらの変化への対応が求められている。
- 働き方やライフスタイルの変化に伴い、生涯学習の場としての活用、ICT技術の導入や活用など時代の要請に合わせた機能・施設の導入が求められている。
- 激甚化する自然災害や世界的な感染症の流行などを踏まえた緑地の役割を果たすことが求められている。

⑤ **スタジアム・アリーナ改革**

- スポーツの可能性を最大限引き出し、地域のシンボルとすることや地域経済の活性化につなげることが求められている。
- 複数のプロスポーツチームが本拠地としている等々力緑地において、スポーツによるまちづくりを推進することで、市の存在感を高めることが求められている。

⑥ **民との連携によるパークマネジメント**

- 民間のアイデア、ノウハウと資金を活用し、利用者へのサービス向上と公園の継続的な魅力づくりを行っていくことが求められている。
- 公園の管理・運営に携わる市民、行政のみならず、地域社会やスポーツ産業等、まちの発展に関わる主体と協働して公園の魅力を高めたいことが求められている。

(2) 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像

既存計画(整備方針)における「整備に向けた5つの方向性」を継承しつつ、社会環境、市民の意識、ライフスタイルの変化等の「新たに考慮すべき整備の方向性」を踏まえ、これまでの概念にとらわれない新たな「等々力緑地の目指すべき将来像」を以下のとおり整理しました。なお、将来像に対応するSDGsのゴールを記載しています。

